

育ってきた建設国保を 守るためにご協力を

令和6年8月から建設国保の仲間の皆さまを対象とした職種調査が始まります。

この調査は、他の国保組合において異業種の者や本来健康保険（いわゆる社会保険）

職種調査が始まります

の適用を受けるべき者が不正に国保組合に入っていたことが発覚したことから、厚生労働省が全ての国保組合に対して、組合員全員の職種、就労形態等を調査するよう指示した。

令和6年8月頃には、令和6年8月頃には、お手数ですが、調査の趣旨に沿って、調査票をお受け取りください。調査票に記入してお送りする調査票に記入していただき、職種等が確認できる書類を添付していただけます。

（対象外となる人）
・労働組合で労災保険又は建退共に加入している人（別途、職種等の状況が確認できるため）
・法人事業所の代表者及び従業員の人（別途、事業所調査を実施しているため）
・建設国保又は労働組合に最近提出した書類により職種等の状況が確認できる人

○調査対象：建設国保の組合員。ただし、次の方は対象から除きます。

○調査票の提出期限…

令和6年9月30日です。

提出期限は9月30日